

## 市民のみなさまへ

### 第2期岡山市空家等対策計画案に対する ご意見募集（パブリックコメント）を実施します

本計画は、空家等対策を効果的かつ効率的に推進するために、法第6条第1項及び条例第6条の規定に基づき、国が定める基本指針に即して、本市における空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための計画として策定するもので、市民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空家等に対して必要な措置を適切に講ずることにより、市民の生活環境の保全を図るとともに、空家等の活用を促進し、安全・安心な住みやすいまちづくりに寄与することを目的とします。

このたび、市民のみなさまに第2期岡山市空家等対策計画案及び概要版をご提示させていただくとともに、ご意見をお聞かせいただきたく、パブリックコメントの募集を行います。

#### 1. 募集期間

令和7年12月5日(金)から令和8年1月5日(月)17時15分まで

#### 2. 閲覧場所

- ・建築指導課（市役所本庁舎6階）
- ・情報公開室（市役所本庁舎2階）
- ・各区役所（総務・地域振興課）
- ・各区支所（総務民生課）
- ・各区地域センター

※岡山市のホームページにおいても掲載します。

(URL : <https://www.city.okayama.jp/shisei/category/4-21-1-0-0-0-0-0-0.html>)

#### 3. 提出方法

ご意見と住所、氏名、電話番号をご記入の上、令和8年1月5日（月）17時15分までに、ホームページの入力フォーム、電子メール、ファックス、郵送又は持参のいずれかの方法により、ご提出ください。

#### 【ご注意】

- ・書面の様式は問いませんが、参考様式をご用意しておりますので、ご利用ください。

- ・口頭又は電話でのご意見は受付いたしませんので、ご了承ください。

#### 4. 提出先

入力フォーム	<a href="https://com.city.okayama.jp/cmsform/enquete.php?id=796">https://com.city.okayama.jp/cmsform/enquete.php?id=796</a>
電子メール	akiya@city.okayama.jp
ファクス	086-803-1730
郵送	〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市 都市整備局 住宅・建築部 建築指導課あて
持参	岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所本庁舎6階 都市整備局 住宅・建築部 建築指導課 (午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く)

#### 5. その他

- ・お寄せいただいたご意見については、策定の参考とさせていただくとともに、ご意見をとりまとめて後日公表する予定です。
- ・ご意見に対して個別の回答はいたしませんので、予めご了承ください。
- ・ご記入いただいた住所、氏名等の個人情報につきましては、岡山市個人情報保護条例（平成12年市条例第34号）の規定により、適切に取り扱います。

#### 6. お問い合わせ先

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 建築指導課（電話 086-803-1410）

ホームページお問い合わせフォーム

（<https://com.city.okayama.jp/mailform/inquiry.cgi?so=130714879900e64fae19468c4dfac05978af1d99&ref=https%3A%2F%2Fwww.city.okayama.jp%2Fkurashi%2F0000071475.html>）